

市川第20150629-0133号
平成27年7月7日

市川市廃棄物減量等推進審議会
会長 三橋規宏様

市川市長 大久保

博



さらなるごみの減量・資源化に向けた新たな施策について（諮問）

市川市廃棄物の減量、資源化及び適正処理等に関する条例（平成5年条例第13号）
第8条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 濟問事項

さらなるごみの減量・資源化に向けた新たな施策（家庭ごみの有料化・ごみ収集回数の削減・戸別収集の導入）について

2 濟問理由

本市では、「資源循環型都市いちかわ」の実現を目指して、これまでに家庭ごみの12分別収集などの様々な取り組みを進め、市民・事業者の協力のもと、ごみの減量・資源化に一定の成果を挙げてきました。

しかし、環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築に向けた取り組みの強化が求められている中で、近年はごみの減量ペースが鈍化し、ごみ量が横ばい傾向となっています。

また、本市は、ごみの最終処分先の確保やクリーンセンターの老朽化といった課題を抱えていることから、さらなるごみの減量・資源化を図ることが必要であり、従来からの施策の強化に加えて、新たな施策の導入が求められている状況にあります。

このような状況を踏まえ、本市では、貴審議会の答申を受けて、平成27年5月に「市川市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（いちかわじゅんかんプラン21）」を改定し、今後概ね5年以内に重点的に取り組む事項を位置づけたところです。

つきましては、さらなるごみの減量・資源化に向けた新たな施策として、家庭ごみの有料化、ごみ収集回数の削減及び戸別収集の導入について、ご審議いただきたく、諮問するものです。